

## 南葛西中学校の生活指導について

心身共に健やかな成長、安全かつ安心して生活するために、学校にはさまざまな生活のルールがあります。また、集団生活による社会性の育成という役割もあります。これから示す内容をしっかり理解し、正しい生活習慣を身につけましょう。

### 1. 登校

- ①8：20 に予鈴が鳴るので、それまでに登校し、自席に着席する。
- ②生徒は出席確認時刻8：25 出席確認、各連絡後、8：40 まで朝読書。
- ③毎週月曜日には体育館で朝礼を行うので、8：20 に廊下に整列し、体育館へ移動する。朝礼中に遅刻した場合は、静かに体育館後方または学級の最後尾につく。  
※体育館への入退場はしゃべらずに行いましょう。
- ④朝食をしっかりととり、交通マナーを守って登校する。特に学校周辺の道路等で、横に広がって歩くなど、一般の通行人の方に迷惑を掛けないよう十分に注意する。
- ⑤登校後は係や日直がクラスの配布物を朝の学活が始まる前までに教卓に置く。
- ⑥服装の違反があった場合は、直せるものはその場で直す。必要があればいったん帰宅し直してから再登校する。

### 2. 朝の学活

- ①先生からの伝達事項や諸注意をよく聞く。
- ②学校で決められた日直や委員・係生徒は、朝の学活がスムーズに進むよう責任を持って取り組む。
- ③朝の読書終了後、1時間目の授業に遅れないよう準備する。特に教室移動を伴う場合も8：45 の始業には遅れないようにする。

### 3. 授業と休み時間

- ①授業中は積極的に学習に取り組み、私語・居眠り・立歩きなどしない。
- ②授業中は緊急時や先生の指示による場合を除き、教室外へ出ない。また、忘れ物をしても、許可なく家に戻らない。
- ③授業中の不明な点等は休み時間に先生に質問したり、友達に確かめたりして、できるだけその日のうちに解決するよう取り組む。
- ④事情があつて授業に遅れた場合は、理由を授業担当の先生に必ず報告する。
- ⑤休み時間は次の授業の準備時間でもあるから、トイレ等の利用や次の教科用具の準備、教室移動などに活用する。授業開始に遅れない。
- ⑥朝の学活（8：25～8：40）以降に登校した場合、必ず職員室に立ち寄り、学年の先生に理由を説明した後「遅刻者確認カード」に記入してもらってから、教室に向かう。教科担当の先生にカードを渡す。
- ⑦授業終了後の休み時間に日直や係の生徒は、必ず黒板をきれいにする。
- ⑧遅刻・早退・途中退出（保健室など）は必ず届けを書き提出する。

### 4. 給食と清掃活動

- ①給食当番
  - ・給食委員会からの決まりに基づいて、白衣の着用や配膳、片づけの仕方を正しく行う。
- ②清掃活動
  - ・監督の先生に始まりの挨拶をする。
  - ・教室はもちろん、廊下、トイレ、流し、階段、昇降口等、担当場所をきちんと清掃する。
  - ・終了後は必ず班員そろって監督の先生に報告する。

## 5. 職員室

### ①生徒の職員室の出入り

- ・荷物を降ろし、大きな声であいさつする。用件をはっきり言う。  
「失礼します」→「〇年〇組（〇〇部）の～です」→「〇〇先生いらっしゃいますか（〇〇先生  
お願いします）」→「失礼しました（ありがとうございました）」
- ・勝手に職員室内に入らない（床にテープが貼ってある。）

### ②日計係の生徒は朝学活終了後、職員室後方から入り、学級の出欠を記入する。

## 6. 保健室

### ①保健室は「保健室利用確認票」を担任または教科担任に書いてもらい、職員室の教員が対応の後、保健室の利用を許可する。

### ②保健室を利用した場合、基本は部活動の参加はできない。（顧問の先生に確認する。）

## 7. 服装の決まり

### ①冬服のきまり

#### （1）旧制服

##### I型（詰め襟型）

- ・黒の詰め襟学生服（日被連標準学生服のラベルが縫いつけられている上着・ズボン）
- ・ズボンは標準の物で変形は不可。黒いベルトを着用する。
- ・襟の右側に校章、左側に組章をつける。
- ・上着の下は白ワイシャツを着用する。

##### II型（ブレザー型）

- ・紺のブレザー、スカートまたはスボンの上下（スカートを短くしない。ズボンは標準の物で変形は不可）
- ・上着の左胸に、フェルト布（紺）を使用し、上に校章、下に組章をつける。
- ・上着の下は白ワイシャツを着用し、ネクタイ（えんじ）をつける。  
※肌着は、透けない無地のものを着用する。（ワンポイント可、白やベージュが望ましい）  
※靴下は白、黒、紺のスクールソックス。くるぶしソックスは不可。  
※寒い時は、紺か黒のスクールセーター着用。セーターのみの登下校は不可。  
グレー系やカーディガンは不可。  
※上着着用を原則とする。授業中暑ければ上着を脱いでよい。  
※II型の場合、セーターは、ベストの上に着る。

#### （2）新制服

- ・ブレザー、スカートまたはスラックスの上下（スカートを短くしない。スラックスは黒いベルトを着用）
- ・ブレザーの下はワイシャツを着用し、ネクタイかリボンをつける。（本校指定のもの）  
※肌着は、透けない無地のものを着用する。（ワンポイント可。白やベージュが望ましい）  
※靴下は白、黒、紺のスクールソックス。くるぶしソックスは不可。  
※寒い時は、本校指定のニットベストを着用してもよい。ニットベストのみの登下校は不可。  
※ブレザー着用を原則とする。授業中暑ければ上着を脱いでよい。

### ②夏服のきまり

#### （1）旧制服

##### I型

- ・ズボンは標準の物で変形は不可。黒いベルトを着用する。
- ・ワイシャツか本校指定のポロシャツを着用する。半袖を着用してもよい。

##### II型

- ・ベストを着用し、ネクタイはとる。（スカートを短くしない。ズボンは黒いベルトを着用）
- ・ワイシャツか本校指定のポロシャツを着用。半袖を着用してもよい。（開襟シャツは認めない）  
※肌着と靴下はI型、II型とも冬服に準ずるものを着用する。

#### （2）新制服

- ・ネクタイ、リボンはとる。（スカートを短くしない。スラックスは黒いベルトを着用）
- ・ワイシャツかポロシャツを着用する。半袖を着用してもよい。（本校指定のもの）
- ・ワイシャツの上にニットベストを着用してもよい。  
※肌着と靴下は冬服に準ずるものを着用する。

### ③その他

#### (上履き)

- ・学校指定の上履き（ラインは学年カラー）
- ・上履きのつま先、かかとに名前を書く。

#### (通学靴)

- ・運動靴でひも靴
- ・黒の学生用靴でもよいが、体育の授業がある日は運動靴が必要。

#### (防寒具)

- ・紺または黒の無地で学生用のもの、Pコート、ダッフルコートを着用しても良い。
- ・教室に入る際に着脱する。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋は教室に入る前に着脱する。
- ・冬季のカイロは持参可だが、外に出して遊び道具にせず、体に身に付けて使用する。使用後は持ち帰る。

#### (厳寒時の肌着)

- ・寒さの調節は基本、厚手の肌着等で行う。外から見えないように着用する。
- ・スラックスの下にレギンス（十分丈）を履いてもよい。外から見えないように着用する。
- ・スカートの下にタイツを履いてもよい。無地のもので、色は黒。80デニール以上のもの。

### ④頭髪について

頭髪については、清潔な髪型を心がけること。脱色や染色、パーマや不自然なそりこみ、不自然な刈上げなどは認めていない。その場合は、いったん帰宅して、なおしてから再登校となる。  
※脱色・染色は本人の了承を得て、部分的に黒染めスプレーをかけて学校に参加させた上で、翌日以降に改善を指示することもある。

### 【清潔感のある髪型の例】

- ・前髪は目にかからないようにする。
- ・横は耳に髪が触れない程度とする。
- ・後ろは襟に髪がかからない程度とする。
- ・肩より長い髪は、黒、紺、茶のゴムで結ぶ。
- ・前髪が長めのときは、黒色のアメリカピンやパッチンピンで整える。

### 8. 下校

①終学活、清掃後すぐに下校する。下校後は速やかに帰宅し、たまらない。

②遊びや習い事に行く際は私服に着替えてから行く。

③部活動の活動時間

3月から10月まで 18:15（活動終了18:00）

11月から2月まで 17:45（活動終了17:30）

### 9. その他

①夏季のうちわ・扇子は持参不可。冷房・暖房があるので不要。汗拭きタオルを使用する。

②くし・ブラシ・ミラーはエチケットとして持参可。トイレで使用し、教室で出さない。

③薬用リップ・ハンドクリーム・スキンケア・日焼け止め等（※色やにおいのないもの）については肌の状態で必要な場合は持参可だが、休み時間に個人的に使用し、友人と貸し借りしない。

⑤制汗ティッシュ・油とり紙は持参不可。ハンカチや汗拭きタオルを使用する。

⑥鞆に目印としてキーホルダーをつけてもよい。（1個まで）

⑦文具のカッターは持参不可。

⑧ケータイ・スマホ類は持参不可。家庭の判断で必要な場合は、学年の許可を得た者のみ可とし、朝、登校したらすぐに担任に預ける。

⑨体育後の体育着の更衣は原則更衣を行う。※運動会練習など特別な場合は、別にルールを定める。

#### 10. 不要物持参や自転車通学などの校則違反に対して

- ①不要物とは、アメ・ガム・お菓子類、漫画・雑誌など、ゲーム機、スマートフォン、アクセサリや化粧品類、カッター・ナイフなどの危険物、タバコやライター、目印以外の（2個目以上）のキーホルダーなど、学校生活に必要なもの全てです。持参した場合は、学校で一時的に預かり、保護者の方に取りに来てもらう。
- ②自転車通学は、家が遠い場合でも区で認められていない。もしも学校周辺に駐輪したり、乗っているところを見かけた時は、学校で一時的に預かり、保護者の方に取りに来てもらう。

#### 11. 保護者の皆様へ

服装や髪型など身なりの乱れは生活面の乱れの現れであり、本人の社会的信頼を損なう事態に繋がります。学校では生徒の将来を前提に指導をしておりますので、ご理解頂くようお願いいたします。また、スマートフォン・タブレット機器の普及により、インターネットサイト（アプリケーション）の利用が原因で、学校の内外でトラブルが発生しています。保護者の方が貸与しているスマートフォン等については、使用状況の確認を都度よろしくお願いいたします。日頃から生徒達には繰り返し指導をしていますが、校外の状況については、保護者の皆様や地域の方々にもお力添えをいただかなければなりません。今後ご意見を頂きながらより良い指導ができるように反映させてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。